

農林水産商工常任委員会資料

(令和7年9月12日)

項 目

ページ

- 県外企業の立地決定について
【立地戦略課】………… 2
- 令和7年度の事業承継促進に向けた取組の実施状況等について
【企業支援課】………… 3
- 令和7年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議の開催結果について
【雇用・働き方政策課】………… 4
- 経済団体への障がい者雇用推進の要請について
【雇用・働き方政策課】………… 5

商 工 労 働 部

県外企業の立地決定について

令和7年9月12日
立地戦略課

王子ホールディングス(株)の子会社である王子ファーマ(株)が、王子製紙(株)米子工場内に動物用の医薬品原料を製造するプラント整備を行うことが決定しましたので報告いたします。

1. 企業概要

(1) 王子ファーマ株式会社

- 本社所在地 東京都中央区銀座4丁目7番5号
- 代表者 代表取締役社長 石川稿太郎
- 設立 2020年4月
- 資本金 1,000万円(王子ホールディングス(株)の100%子会社)
- 売上高 — (設立から現在まで研究開発に特化していたため売上高はなし)
- 従業員数 43名
- 事業内容 医薬品の開発・製造等

(2) 王子ホールディングス株式会社(親会社)

- 本社所在地 東京都中央区銀座4丁目7番5号
- 代表者 代表取締役社長(グループCEO) 磯野裕之
- 創業 1873年(明治6年)
- 資本金 103,880百万円
- 売上高 1,849,264百万円
- 従業員数 39,136名(連結:令和7年3月末現在)

2. 進出の背景等

- ・王子ホールディングス(株)は、今年度発表した「中期経営計画2027」の長期ビジョンにおいて、2030年代に木質バイオマス企業へ成長することを掲げており、木質由来糖液・エタノール・ポリ乳酸などとともに5年前に王子ファーマ(株)を設立して医薬品の研究を進めていた。
- ・王子製紙(株)米子工場では、グループで唯一の溶解パルプ製造装置を平成28年度に設置しており、その装置で製造した溶解パルプから糖液を製造する研究開発を行い、今年5月には米子工場内に木質由来糖液・エタノールを製造するパイロットプラントを設置し、現在、稼働中。
- ・同時に、溶解パルプを製造する過程で抽出される「ヘミセルロース」から医薬品を製造する研究開発も進めていたところ原料生産の目途がたったため、この度、溶解パルプ製造装置のある米子工場内にプラントを設置するもの。

3. 王子製紙(株)米子工場内のプラントの概要

- (1)所在地 米子市吉岡373
- (2)竣工 令和8年3月予定
- (3)雇用計画 8名体制で稼働開始
- (4)事業内容 犬・馬などの動物用関節炎治療薬の原料製造

4. 県の支援見込み

上記の取組に対して、産業未来共創補助金(一般投資型・補助率10%)により支援を予定。



令和7年度の事業承継促進に向けた取組の実施状況等について

令和7年9月12日

企業支援課

令和6年2月に設立した「とっとり今から備える事業承継コンソーシアム」で行う事業承継塾をはじめとした今年度の事業承継の取組に係る実施状況と、今後の実施予定について次のとおり報告します。

1 とっとり今から備える事業承継コンソーシアム「とっとり事業承継塾」

経営者、後継者、支援者のそれぞれの立場で事業承継を学ぶ「塾」を実施。各者のニーズにきめ細かく対応した学びを通じて事業承継を推進する。

(1) とっとり経営会議×今から備える事業承継最前線の開催（経営者向け）

金融機関、鳥取大学等と連携し、「事業承継」「賃上げ」「価格転嫁」をテーマに、経営者の学びの必要性や企業の事業継続を考えるセミナーを開催した。

事業承継については、他県で活躍するアトツギをゲストに「アトツギの描く未来を地域の未来！」と題したパネルディスカッションを実施した。

- ・開催時期・場所 令和7年9月5日（とりぎん文化会館）
- ・参加者 約65名

※令和7年11月4日に米子コンベンションセンターでも開催予定



9/5 パネルディスカッション

(2) アトツギベンチャー育成プログラムの実施（後継者向け）

家業を発展させながら、自分のやりたいことにも挑戦したいアトツギの新規事業開発を支援するプログラムを実施予定。

- ・開催時期 令和7年9月16日から 全4回
- ・対象者 事業承継を予定している者 または、承継した者（定員8名）

(3) 支援力向上講座の実施（支援者向け）

事業承継支援を行う上で必要となる知識や対話力等を学ぶ連続講座を実施予定。

- ・開催時期 令和7年9月24日から 全3回
- ・対象者 とっとり今から備える事業承継コンソーシアム参画団体（40団体）の社員等（定員30名）

2 事業承継実態調査

県内企業の後継者の有無や事業承継に係る課題の把握を目的に「県内企業の事業承継に関する実態調査」を実施予定。

- ・開催時期 令和7年10月下旬（集計：令和8年1月予定）
- ・対象者 県内企業約1万5千事業所

3 産業未来共創補助金＜事業承継促進型＞（令和7年6月）

従来の承継後の後継者の経営革新等を支援に加え、事業承継前の買主側・売主側のコンサルティング費用等を新たに支援できるよう制度を拡充。事業承継の段階に合わせた支援を行う。

【制度概要】補助率：1／2 補助金上限額200万円

（事業承継前と事業承継後で合わせて最大400万円まで支援可）

4 関係機関等と連携した新たな取組

(1) 9団体連携による事業承継合同セミナーの開催（経営者向け）

大手コンサルティング会社、金融機関、地域の税務・会計の専門士業、行政が連携し開催。税務や株価算定等の講演や実務者によるパネルディスカッションを実施。

- ・開催時期・場所 令和7年8月5日（とりぎん文化会館）
令和7年8月6日（エースパック未来中心）
- ・参加者 約120名



8/6 パネルディスカッション

(2) 日本政策金融公庫と連携した特設サイトの開設（令和7年9月）

後継者不在の県内企業や鳥取県の支援策をPRする特設サイトを日本政策金融公庫のホームページ内に新たに開設する。

令和7年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議の開催結果について

令和7年9月12日
雇用人材局雇用・働き方政策課
観光交流局交流推進課

各機関が連携して多文化共生社会の実現に取り組んでいくため、「鳥取県多文化共生支援ネットワーク（会長：政策統轄監）」の全体会議並びに地域部会を開催しましたので報告します。

- 1 日 時：令和7年8月27日（水）午前10時30分から11時50分まで
- 2 場 所：とりぎん文化会館第3会議室（オンライン併用）
- 3 参加者：経済団体、事業者団体、相談・支援機関、市長会他関係団体、労働局、出入国在留管理局 等
- 4 内 容：特定技能制度の改正や令和9年4月に施行見込の育成就労制度など人材育成、人材確保を目的とした制度の運用により、今後更に外国人材の増加や多国籍化が見込まれるため、外国人住民との融和的なコミュニティづくりや鳥取県へ定着してもらうための工夫など、多文化共生に向けた取組等について意見交換を行った。

5 会議での主な発言

○意見交換（一部抜粋）

- ・日本語教室を利用した防災学習や関係機関と連携した外国人のための防災勉強会を開催した。日本語学習の面では、日本語教室の拡充・体制整備や夜間中学との連携が課題だと認識している。（国際交流財団）
- ・4市では、多言語対応のホームページや防災アプリによる防災情報の提供の他、介護保険や医療保険の多言語パンフレットを作成するなど、多言語化への取組を進めている。（市長会）
- ・外国人材も同じように業務評価し、チームリーダーを任せて手当を支給するなど、モチベーション向上を図り、定着に繋げている企業もある。（経済団体）
- ・人材が賃金の高い方へ流れてしまうという声は聞いているが、定着のためには母国の文化に興味関心を持って勉強する相互理解の姿勢が大切ではないかと思う。（事業者団体）
- ・勤務外のプライベートの時間でも孤立しないようコミュニティや生活のサポートが必要。（事業者団体）

○地域部会の開催結果報告（7月30日（水）、県中部総合事務所にて東・中・西部合同で開催）

- ・県からは、近年の自然災害の多発化、激甚化を受け、鳥取県国際交流財団と連携し、災害時に外国人住民への多言語支援等を行う「鳥取県災害時多言語支援センター」（仮称）の設置を予定していることを報告し、参加市町村から概ね好意的な反応をいただいた。引き続き意見を聴取し体制整備を進めていく。
- ・参加市町村からは、日本語教室が好評で教室の支援者の対応が追い付いていないこと、役場内の多文化共生に係る機運醸成が課題であること、JICAと連携して多文化共生マネージャーを設置しイベントを通じて住民と外国人との交流機会を創出していること等が報告された。
- ・今後も市町村、鳥取県国際交流財団、関係機関等と情報共有を行い、在住外国人の現状や課題を把握し、外国人が安心して生活できるよう全県的な体制づくりを進めていくことを確認した。

6 今後の取組

- ・引き続き、関係機関で情報共有や相互に連携し、鳥取県を選んで定住していただけるよう、地域・職場において外国人材の受入れ体制の整備を進めるなど、多文化共生の取組を推進することを申し合わせた。

経済団体への障がい者雇用推進の要請について

令和 7 年 9 月 1 2 日
雇用人材局雇用・働き方政策課

9月の障がい者雇用支援月間に合わせ、知事、鳥取労働局長、県教育長から県内の経済4団体に対し、障がい者雇用推進の要請活動を行いました。また、事業者団体や県出資法人に対しても、同趣旨の依頼を文書により行いました。

1 経済団体への要請

〔要請日〕 令和7年9月2日（火）

〔要請者〕 知事、鳥取労働局長、県教育長

〔要請先〕 鳥取県商工会議所連合会、鳥取県中小企業団体中央会、
鳥取県商工会連合会、一般社団法人鳥取県経営者協会の各会長

〔要請のポイント〕

- ・ 本県の令和6年6月1日時点の障がい者雇用は、雇用率が過去最高の2.56%、障害者法定雇用率（2.5%）を達成した企業の割合が全国平均（46.0%）を大きく上回る61.1%、令和6年度のハローワークを通じた障がい者就職件数が885件で2年連続の過去最高となるなど、着実に進展を見せている。
- ・ 一方で、令和8年7月には障害者法定雇用率が2.7%に引き上げられる予定であり、地域社会の構成員である各事業主には、その社会的責任として障がい者雇用及び職場定着の推進がより一層求められている。
- ・ 各経済団体におかれては、会員事業主、特に、今年度から新たに障がい者雇用義務の対象となった事業主やこれから対象となる見込みの事業主に対して、地域共生社会の実現に向けて各事業主が障がい者雇用に取り組む意義等を周知いただき、障がい者の就職機会の拡大及び就職後の職場定着の推進の機運醸成をより一層図っていただくよう御協力をお願いする。

〔経済団体からの主な発言〕

- ・ 各経済団体にも伝えて障がい者の雇用率を上げていけるよう行政とも協力して頑張っていきたい。
- ・ 従業員が働きやすい環境づくり、障がい者が安心して働くことができる職場づくりが大切だと感じている。
- ・ 企業の中で優良事例を多く見聞きしているが、小規模な事業者においては、制度理解、職場環境の整備に課題を抱えているところも少なからずあるので、この要請の趣旨を伝えていきたい。

2 今後の取組

新規雇用及び職場定着の推進に向けて、鳥取労働局とも連携し、県障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問やガイドブック「ともに働く職場づくり」を活用した情報提供・働きかけ、ジョブコーチ支援の充実、障がい者が働く職場の同僚・上司に身近な支援者となっていただくための各種研修等を行い、企業の取組を後押ししていく。

参考：障がい者の雇用と職場定着に向けた県の主な取組

（1）障がい者雇用企業トップセミナー（R7.8.27開催）

目 的：障がい者雇用に対する企業経営者、役員等の理解を促進する。

内 容：①精神障がいを持つ同僚と一緒に働いていくために必要な知識や配慮等に関する講演
②精神障がい者のピアサポーターによる体験談発表、ピアサポーターとの意見交換

受講者：58名

（2）企業内支援者研修の開催（令和8年1～2月頃開催予定）

企業内での障がい者支援を促し、障がい者の職場定着を推進するため、障害者職業生活相談員等の支援技術の向上を図るためのセミナーを開催する予定。

（3）ガイドブック「ともに働く職場づくり～障がいの有無に関わらず働きやすい職場を目指して～」の普及 ア 「障がい者雇用の基本まるわかりセミナー」（R7.5.27開催）において、ガイドブックをテキストとして活用し、マニュアルとしての活用方法を紹介するなどした。（受講26名）

イ 職場での障がい者支援について、仮想の場面を題材に、ガイドブックを使って適切な対処方法を検討、グループワークで意見交換する「ガイドブック活用セミナー」を11月頃に開催する予定。

